

マルチ商法のカラクリ 教えます!



ビワコさん

センタくん

ワルタくん



1

2



3

4



5

6

ガンや糖尿病
何でも治る

サプリを
40万円
買って
会員に
なるんだ

老化防止
にもよい!

ビジネス契約書

サプリ40万円

年 月 日

住所

氏名

7

その友達の下に
会員がつけば、
さらに
4万円がバック
されるんだ

友達が契約すれば
4万円の紹介料が
もらえる

10%

10%

10%

10%

10%

10%

10%

10%

10%

10%

10%

8

40万円も
持って
ないよ!!

引越費用と
言えば簡単さ
紹介料で
すぐ返せるし

お金なら
借りれば
いいよ

○×金融に
一緒に行って
あげるわ!

○×金融

9

5時間後:

これで
キツイ仕事
辞めら
れるよ!!

今日から
仲間ね

セミナーで
社長に
会わせて
やるよ

10

センタくんは今にも仕事を辞めてしまいそうです。本当にうまくいくでしょうか？

ちょっと立ち止まって
考えよう



これから先、文字が多いと思ったあなた！
契約書はもっと多いですよ

センタくんが月収100万円稼ぐためには

★1代で2人ずつ会員を増やす場合、100万円以上稼ぐにはセンタくんの下に最低25人の契約が必要です。
(4万円×25人=100万円) 毎月できますか？

本部

センタくんの収入 56万円

40万円 (40万円×1人)

80万円 (40万円×2人)

160万円 (40万円×4人)

320万円 (40万円×8人)

← 会員が本部に支払う金額

収入シミュレーション

会員1人当たりの契約金額が40万円、紹介した人が契約すると10% (4万円) の紹介料が入る場合

- 子会員1人を契約させると
40万円×10%=4万円
⇒2人契約させると8万円
- 子会員が孫会員を2人ずつ契約させると
(40万円×10%)×4人=16万円
- 孫会員がひ孫会員を2人ずつ契約させると
(40万円×10%)×8人=32万円

・・・ここまできても、まだ56万円です

センタクんの契約について支出を計算してみましょう



消費者金融で借りると（40万円を年利15%で借金する場合）

- 3年で返済する場合：毎月の返済額は約13,900円
利息合計額は約10万円で返済総額は約50万円となります。
- 定額リボ払いで毎月1万円返済する場合：支払期間4年8ヶ月（56回払）で利息合計額は約158,000円
返済総額は約558,000円です。

支出

- ・サブリ _____ 円 ・登録料 _____ 円 ・消費者金融利息 _____ 円
- このほか、活動するには
- ・追加購入サブリ代 _____ 円 ・交通費 _____ 円 ・サークル参加費 _____ 円
- ・交際費 _____ 円 ・月会費 _____ 円 等々経費がかさみます。

ワルタくんたちの勧誘の問題点を考えてみましょう

- 「ごはん行かない？」
勧誘目的を隠して呼び出すことは**禁止**されています。
- 「絶対に損させない」「勝ち組になろうぜ」
確実に儲かると断定して誘うことは**禁止**されています。必ず儲かる、楽しんで稼げるという事はありません。
- 「ガンや糖尿病、何でも治る」「老化防止にもよい」
健康食品（サプリメント）について医薬的な効能効果を宣伝することは**禁止**されています。事実と違うことを告げられ、それを信じて契約したら、契約を**取り消す**ことができる場合があります。
- 「〇×金融と一緒に行ってあげるわ」「引越費用と言えば簡単さ」
借金したくない人を説得して消費者金融等から借り入れさせることは**禁止**されています。
- 午後6時から午後11時まで誘われた
長時間にわたり勧誘をすることは**禁止**されています。

こんな言葉を言われたら要注意

- 必ず儲かる
- 〇〇に効く
- 絶対損はさせない
- 借金してもすぐに元が取れる
- 家族に内緒
- 投資してくれたら高配当を約束する
- 友人を誘うだけでいい

本当に始めて大丈夫ですか

- 概要書面、契約書面を受け取りましたか
- 説明されたことが契約書に書いてありますか
- 契約書等書かれてある「禁止行為」を読みましたか
- クーリング・オフ、中途解約の説明は聞きましたか
- 「クーリング・オフしないで」等と言われたら、クーリング・オフ妨害になります
- ▶ この仕事の内容や仕組みを説明できますか
- ▶ 資金に余裕はありますか
- ▶ あなたが悩んでいるとしたら、誘われた人も同じように悩みます





マルチ商法とは

マルチ商法（ネットワークビジネス）は、ビジネスに参加した人がさらに参加者を広げていく取引です。参加者の紹介や商品販売でマージンなどの利益があることをメリットとして勧誘し、参加するための負担（金銭支払）を伴う取引は、特定商取引法で「連鎖販売取引」として規制されています。



「必ず儲かる」「簡単に稼げる」という話は信じないで!

「勝ち組になろう」「意識の高い人だけが成功する」「簡単に稼げる」「友人を紹介するだけ」などと甘い言葉で誘われたら、はっきりと断りましょう。「必ず儲かる」と断言することや、断っているのにしつこく（長時間）勧誘することも法律で禁止されています。



友人を紹介すると、加害者の立場になってしまうかも!

紹介料などの利益を得るために無理やり友人を加入させると、大切な友人関係が壊れるだけでなく、特定商取引法の禁止行為に違反し、行政処分や刑事罰の対象になることがあります。



断り切れずに契約してしまったら、消費生活センターに相談!

契約書を受け取った日または商品の引き渡しを受けた日から20日間はクーリング・オフ（無条件契約解除）ができます。書面で通知します。詳しくは、[滋賀県消費生活センターのHP](#)をご覧ください。

クーリング・オフ期間が過ぎても、いつでも中途解約ができます。契約後1年以内で引き渡しから90日以内の未使用品であれば返品も可能です。その場合、違約金の上限は返品する商品価格の10%以内となります。

また、下記のケースでは契約の取消を主張できます。

- ①事実と違うことを告げられたが、その内容を事実と信じた
- ②故意に事実を告げられなかったので、その事実が存在しないと思った

他にも状況により解決できる場合がありますので、**一人で悩まずに消費生活センターに相談してください。**



他にもこんなリスクがあります!!

- 高収入をあてにして安易に職場を辞めた場合、見込み通りの収入がないと生活に支障が出ます。
- SNSでの勧誘も増えています。SNSでは、規約によりマルチ商法やその類似行為を禁止しているケースが多いため、SNS運営者よりアカウント停止などのペナルティーを受ける可能性があります。
- 海外マルチ事業者とのトラブルの場合、クーリング・オフや解約を求めても簡単に返金されません。

お問い合わせ・ご相談は

● **滋賀県消費生活センター** ☎ **0749-23-0999**

〒522-0071 滋賀県彦根市元町4-1 FAX: 0749-23-9030

9:15 ~ 16:00 土日も相談受付けます（祝日・年末年始を除く）

滋賀県消費生活センター

検索

インターネット相談も受付中



公式Twitter @shiga_shohi 消費生活情報を発信中

● **消費者ホットライン** ☎ **188** お近くの消費生活センターにつながります